

# 森林・林業・山村振興施策の推進に関する提言

我が国の林業は、施業集約化や路網整備・機械化の立ち後れによる採算性の低下、さらには脆弱な木材供給体制などから林業の生産活動が停滞しており、森林の持つ多面的機能の低下が懸念されるなど厳しい状況にある。

このような状況の中、森林整備を着実に推進するとともに、林業の安定的発展を図るため、森林・林業基本計画等に基づき、森林施業の集約化、路網の整備、人材の育成等を推進するとともに、木質バイオマスの利用の促進を含む国産材の振興により、森林・林業の再生を図る必要がある。

また、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故により、森林・林業・木材産業にも大きな影響が及んでいることから、早期復旧・復興を進める必要がある。

よって、国は次の事項について積極的な措置を講じられたい。

## 1 森林整備の推進

(1) 国土保全、水源涵養、地球温暖化防止、生物多様性保全など森林が持つ公益的機能が継続的に維持・発揮されるために必要な財源を確保するとともに、森林・林業再生プランを有効なものとするべく、積極的な取組を進めること。

特に、森林所有者の森林整備を進める観点から、主伐を行う際の路網の計画的整備など主伐を促進するシステムを確立するとともに、主伐後の造林事業に対する総合的な支援を行うこと。

(2) 森林の保全や災害防止の推進に当たっては、効果的な事業の実施及び必要な財源を確保すること。

また、間伐等の緊急に施業が必要な森林整備を速やかに実施するため、森林経営計画の認定手続きや補助申請等の事務の簡素化を図ること。

(3) 里山の保全機能などを有する竹林は、その整備に多額の費用がかかることから放置され、人工林への侵入や竹藪化に伴う生活環境の悪化や景観破壊といった問題が生じていることから、竹林整備及び竹のパウダー等有効活用のための総合的な支援を行うこと。

(4) 森林災害防止の観点から、路網整備が図れない奥地林や、重要な水源林及び溪畔林などでの「伐捨間伐」への支援を継続するとともに、計画的な間伐を進めるための中期的な展望を示すこと。

- (5) 治山事業については、費用便益及び算定基準を見直し、小規模災害にも対応しやすい制度とすること。
- (6) 減災・防災対策として、山地防災機能の強化を図るとともに、流木・土石流による被害を軽減するため、山間地溪流を対象とした森林環境整備と治山対策を一体的に実施する制度を創設すること。
- (7) 森林・林業再生プランを推進するため、航空写真やGIS等の森林情報のインフラ整備、人材育成等の支援を行うこと。

## 2 木材利用の推進

- (1) 公共建築物木材利用促進法と建築基準法との整合性を要するものについて、速やかに調整を行うとともに、木材の耐火技術の向上を図ること。  
また、公共施設の木造化等に対する支援の拡充や、木造建築の新設・リフォームを行う施主に対し、国産材使用量に応じた支援を行うこと。  
さらに、災害時における木造応急仮設住宅の建設を推進するための供給ネットワークづくりを検討すること。
- (2) 再生可能エネルギーとして木材のバイオマス利用の推進をはじめ、これからの林業の柱となる新たな木材利用について検討すること。また、除染のために伐採した木材のバイオマス利用についても検討すること。  
さらに、既存の木質バイオマス加工・活用施設への支援措置を講じるとともに、原木の安定供給やペレットの配送、燃焼灰の共同処理など地域循環システムへの支援措置の充実を図ること。
- (3) 国産材利用拡大に向け、C材、D材等比較的安価な木材について搬出と流通の円滑化を図り、新規分野を開拓するとともに、パルプ・チップ用材の需要を高める取組を推進すること。

## 3 持続的森林経営の育成

- (1) 国産材が低コストで安定的に出荷できるよう、施業地の集約化を図るために必要な森林境界の明確化、林道・作業道などの生産基盤の整備、搬出、運搬に対する支援の充実など体制整備を図ること。  
特に、急峻な地形に適した路網整備に対する支援を拡充するとともに、作業道等の長期利用に向けた補修・改良費用に係る負担軽減措置の充実を図ること。  
また、林業従事者の経営基盤を安定させるため、木材価格の下落に対応し

た措置として、山元への還元を目的に、木材生産に対する支援を行うこと。

- (2) 林業の担い手の確保・育成を図るため、新規参入者に対する支援の充実を図ること。

また、林業に関わる基本的研修を行う育成機関の設置等を行うこと。

#### 4 森林病虫害被害対策の推進

- (1) 松くい虫被害の拡大防止を図る観点から、松くい虫被害を受けない抵抗性マツの研究を推進し、植栽に必要な供給量を確保するとともに、樹幹注入の重点実施や農薬の空中散布による健康被害の防止のための研究など総合的な松くい虫対策を推進すること。

また、海岸部における民有保安林について、公有化に向けた支援策並びに駆除・防除に対する支援を講じること。

- (2) ナラ枯れ被害については、国有林・民有林の連携による被害調査や駆除など総合的対策を推進すること。

#### 5 有害鳥獣被害対策の推進

- (1) 野生鳥獣による農林作物の被害が増加しているため、森林の生態系等環境問題とも連携した駆除・防除対策の調査研究を行うとともに、省庁横断的な体制整備と広域的な被害対策を推進すること。

- (2) 鳥獣被害対策実施隊等の人件費を鳥獣被害防止総合対策交付金の対象とするなど、駆除・防除対策に関する財政支援の拡充を図ること。

- (3) 高齢化等による鳥獣捕獲従事者の減少に対応するため、更なる狩猟制度及び関係法令の見直しを行うなど、狩猟者の負担軽減を図るとともに、捕獲の担い手を確保するために必要な措置を講じること。

#### 6 官行造林の適正な取り扱い

公有林野等官行造林の契約解除に伴う大規模伐採に当たっては、地元自治体の意見を踏まえ適切な処理を行うこと。

また、皆伐による収益の見込めない造林地については、適切な森林管理を前提として地権者に権利譲渡するなど、柔軟な対応を図ること。

#### 7 森林買収等の規制強化

外国資本等による森林買収とそれに伴う大規模な伐採の規制や水源の保全を

強化すること。

## 8 地球温暖化防止に向けた森林吸収源対策の推進

「地球温暖化対策のための税」については、森林吸収源対策やCO<sub>2</sub>排出抑制策など、地球温暖化対策に関する国と地方の役割分担を踏まえ、その一定割合を地方に譲与する仕組みを創設すること。

## 9 東日本大震災及び原発事故からの復旧・復興

東日本大震災を踏まえ、海岸防災林の再生等の早期復旧・復興を図るための総合的な支援措置を充実強化すること。

また、東京電力福島第一原子力発電所事故を受け、森林の除染や放射性物質を含んだ廃棄物・焼却灰の適切な処理及び原子力損害に対する迅速かつ適切な賠償が確実に実施されるよう万全の措置を講じること。

さらに、風評被害により価格が下落しているシイタケ等の特用林産物について、価格や消費の回復を図るとともに、生産を継続できるよう支援措置を講じること。

平成24年11月14日

全 国 市 長 会  
林政問題に関する研究会